代表質問

９月定例会では、８つの会派が代表質問を行いました。代表質問を行った会派の発言順及び発言時間（答弁含む）は次のとおりです。

未来市川（98分）、創生市川・自民党（149分）、日本共産党（81分）、公明党（166分）、新しい流れ（115分）、地域政党チームいちかわ（81分）、いちかわ市民クラブ（81分）、自由民主の会（98分）

※２次元コードから代表質問の動画をYouTubeにてご覧いただけます。ご覧いただけない場合は、恐れ入りますが議会事務局議事課までお問い合わせください（０４７－７１２－８６７３）。

公明党

西村　敦
川畑いつこ
久保川隆志
〔総括質問者〕宮本　均
〔補足質問者〕小山田なおと
浅野　さち
中村よしお
大場　諭

豪雨被害の見舞金

問　令和８年８月千葉豪雨における床上浸水の被害を受けた家屋に対する災害見舞金の支給手続きは、速やかに行われたとのことである。一方、床上浸水に至らないまでも、車両や家電等に被害を受けた世帯がいることを確認している。このような世帯に対する支援について、市の考えを問う。

答　今回の豪雨による床上浸水被害では災害見舞金の支給対象とはならなかったが、日常生活に大きな支障が生じた世帯の実情を踏まえ、市は、自家用自動車やエアコン室外機等の被害に対しても災害見舞金を支給することとし、そのための補正予算を新たに計上した。国分川81％、大柏川では、大柏川第１調節池より上流側で92％、下流側で74％、真間川との合流地点で79％を計測している。近年では、河川の整備計画を超える豪雨が頻発し、河川改修や調節池の建設等の完成が急務であるため、流域全体の治水安全度が向上するよう、引き続き県に要望していく。

河川の整備と水位

問　令和８年８月千葉豪雨では、市内の至るところで道路冠水が発生した。これらの排水は、最終的に河川へ放流されることから、河川の整備がより重要であると考える。そこで、真間川流域の河川整備の状況及び今回の豪雨における各河川の水位について問う。

答　真間川流域には５つの一級河川と３つの調節池があり、いずれも県により１時間当たり50㎜の降雨に対応する計画で整備が進められている。市では、真間川水系の５地点で水位の監視を行っており、豪雨における各河川の最高水位は、護岸の高さに対し真間川68％、



妙典ポンプ場

公共施設のトイレ洋式化

問　市は、公共施設トイレ洋式化事業を推進するとのことだが、実施することとした経緯及び事業内容を問う。また、本事業は、どのように進めていくのか。

答　本事業は、市民からの要望も多く、施設の利便性やバリアフリー水準を高めるために実施する。対象となるトイレは、３１３基であり、主な内訳は、公園１４９基、小中学校48基、行徳支所14基などである。実施時期は、令和８年度末までに公園以外の施設を、９年度末までに公園のトイレを順次交換する。これにより公共施設のトイレ洋式化率は、現在の79％から84％となり、建て替え予定の施設やスペース不足等の理由により工事対象外となるものを除くと、多くの施設で洋式化率は１００％となる。

財政調整基金の活用

問　市は、令和８年９月定例会において、財政調整基金を活用し、市独自の物価高騰対策「総額５億円還元ＩＣＨＩＣＯ秋・冬キャンペーン」を実施するほか、公共施設トイレ洋式化事業を行うための補正予算案を提出している。本基金は、条例により使途が限定されているものだが、本基金を財源に充てることの妥当性と金額の内訳について問う。

答　市は、現在の物価高騰が市民生活に与える影響を重く受け止めている。市独自の物価高騰対策のために一時的に多額の支出が必要となる場合において、他の市民サービスへ影響を及ぼさないよう本基金を活用することは、条例の趣旨に沿うものと考え、本基金を活用して、約４億６千万円を繰入金として計上することとした。また、公共施設のトイレの洋式化は、市民の利便性や快適性の向上につながり、行政水準を確保するために必要な整備であることから、本基金の活用は適切であると判断し、約５億６千万円を計上して速やかに進めることとした。

創生市川・自民党

〔総括質問者〕稲葉　健二
石原たかゆき
小泉　文人
岩井　清郎
つかこしたかのり
石原みさ子
加藤　武央

放課後保育クラブ

問　市が設置している放課後保育クラブは１団体の指定管理者にて運営されている。その契約は令和８年度で満了となるが、満了後の方向性等が示されておらず、保護者や支援員等から不安の声が寄せられている。契約の残り期間を踏まえると、満了までに大きな変更がある場合、現場は対応しがたい部分が生じると考えるが、今後の運営について、市はどう考えているか。また、ＩＣＴを活用した入退室管理や連絡帳等の整備による、保護者の安心に直結するシステムを構築していくべきと考えるが、見解を問う。



放課後保育クラブの様子

答　今後の運営については、子どもたちの放課後活動が充実し、安全安心に過ごせることを最優先に考え、延長を含めた様々な検討を行っている。また、ＩＣＴ化のニーズが高いことは、保護者アンケートにより認識している。８年５月より試験的に入退室管理等についてシステムの運用を開始しており、今後もＩＣＴ化の検討を進めていく。

八幡市民交流館ニコット

問　八幡市民交流館ニコットは、条例で祝日を休館日と定めているが、臨時的に祝日も開館した日があったとのことである。今後、祝日に開館することについて、市の考えを問う。また、ニコットに付帯する屋外広場と外部トイレは休館日には利用できないが、利便性等を考慮し、休館日でも開放することはできないのか。

答　利用者からの要望により祝日を臨時的に開館した結果、一定の利用があったため、令和８年度の11月から３月までの祝日も試行的に開館することとした。９年度以降は、８年12月定例会で祝日を開館日とする条例改正の議案提出を予定している。また、屋外広場と外部トイレはニコットと一体的に管理しており、原則、夜間及び休館日は閉鎖しているが、市民から休館日も使用したいとの要望があったことから、現在、一部の祝日における日中の時間帯は試行的に開放している。管理体制等の課題を整理する必要はあるが、年末年始を除く休館日の日中も、屋外広場と外部トイレを利用できるよう検討していく。

加熱式たばこの路上喫煙

問　紙巻きたばこの路上喫煙は市民マナー条例の過料対象となる一方、加熱式たばこは規制の対象とならないことに疑問を持つ声が多く寄せられている。千代田区等が加熱式たばこを過料対象としているのに対し、県内自治体のほとんどがその対象としていない現状であるが、第三者に健康被害を与える可能性がある加熱式たばこについても、本市の条例の過料対象とすべきである。市の考えを問う。

答　加熱式たばこの取り扱いについては、自治体において判断が分かれているが、紙巻きたばこと同様、加熱式たばこの路上喫煙に不快感や受動喫煙の懸念を抱く人がいることは認識している。国は、加熱式たばこの受動喫煙による健康への影響について、科学的知見の蓄積が不十分であるため評価できないとの見解を示し、引き続き研究を進めるとしている。市としては、国の動向を注視していくと共に、市内の喫煙実態等も考慮し、加熱式たばこの取り扱いについて調査研究していく。